

学校感染症による出席停止について

下記の学校感染症は、学校において予防すべき感染症として、学校保健安全法施行規則第 18 条に定められています。本校では、これらの感染症に罹患している、またはその疑いのある場合は、学校保健安全法第 19 条により出席停止とします。

【出席停止の手続き方法】

1. 医師により学校感染症(疑いを含む)の診断を受けられましたら、さくら連絡網あるいは電話にて、速やかに学校へ連絡をお願いいたします。その際、医師からの指示(病名・出席停止期間等)をお伝えください。
2. 現在、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症につきましては、治癒証明書等のご提出は必要ありません。
3. その他の感染症(インフルエンザと新型コロナウイルス感染症以外)につきましても、現在治癒証明書等の提出は不要としていますが、学校から詳細確認のために連絡をしたり、治癒証明書のご提出を求めたりすることがあります。
※「治癒証明書」は本校ホームページからダウンロードすることができます。

2025 年 1 月 20 日現在

	感染症名	出席停止期間の基準
第 一 種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、中東呼吸器症候群(MERS)、特定鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9)、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症	治癒するまで
第 二 種	インフルエンザ (特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで(※1)
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症 (病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルスであるものに限る)	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで(※2)
	結核	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	
第 三 種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症(O157など)、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症(溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑(りんご病)、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎、ウイルス性肝炎など)	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

※なお、インフルエンザをはじめとする第 2 種の感染症については、症状により学校医又はその他の医師において感染のおそれがないと認めた場合には、この限りではありません。

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の療養期間につきましては、下記の出席停止期間をご参考ください。

(※1)インフルエンザの出席停止期間

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで」

※発症日を0日目として数えます

		発症 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目	発症 8日目
例1	発症後1日目に 解熱した場合	発症 (発熱等)	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校 可能		
例2	発症後2日目に 解熱した場合	発症 (発熱等)	発熱等	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校 可能		
例3	発症後3日目に 解熱した場合	発症 (発熱等)	発熱等	発熱等	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能		
例4	発症後4日目に 解熱した場合	発症 (発熱等)	発熱等	発熱等	発熱等	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能	
例5	発症後5日目に 解熱した場合	発症 (発熱等)	発熱等	発熱等	発熱等	発熱等	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能

※以下、解熱のタイミングによって、出席停止期間は変化します

(※2) 新型コロナウイルス感染症の出席停止期間

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」

※発症日を0日目として数えます

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状(咳や息苦しさ等)が改善傾向にあることです。

		発症 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目
例1	発症後1日目に症状 が軽快した場合	発症 (発熱等)	軽快	軽快後 1日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校 可能	
例2	発症後2日目に症状 が軽快した場合	発症 (発熱等)	発熱等	軽快	軽快後 1日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校 可能	
例3	発症後3日目に症状 が軽快した場合	発症 (発熱等)	発熱等	発熱等	軽快	軽快後 1日目	発症後 5日目	登校 可能	
例4	発症後4日目に症状 が軽快した場合	発症 (発熱等)	発熱等	発熱等	発熱等	軽快	軽快後 1日目	登校 可能	
例5	発症後5日目に症状 が軽快した場合	発症 (発熱等)	発熱等	発熱等	発熱等	発熱等	軽快	軽快後 1日目	登校 可能

※以下、症状の軽快したタイミングによって、出席停止期間は変化します

学校感染症についてご不明な点等ありましたら、担任または保健室へお問い合わせください。